

令和4年3月31日

令和3年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称 日本共産党 宇都宮市議員団

代表者の役職名・氏名 団長 福田 久美子

令和3年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収入

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	3,600,000円	
預 金 利 子	9円	
合 計	3,600,009円	

2 支出

科 目	金 額	摘 要
研 究 研 修 費	220,440円	
調 査 活 動 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	62,908円	
広 報 広 聴 費	2,624,380円	
人 件 費	0円	
事 務 費	607,244円	
その他の経費	0円	
合 計	3,514,972円	

3 残 額 85,037円

政務活動費収入支出記入簿(令和3年度)

(No. /)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
4	15	政務活動費(受入)			1,800,000		1,800,000
4	15	広報広聴費	議会報告「ほっとらいん79号」折込料	(株)栃木オリコミセンター		229,680	1,570,320
4	15	広報広聴費	議会報告「ほっとらいん79号」印刷代	晃南印刷(株)		292,600	1,277,720
4	15	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,262,276
4	15	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	1,258,228
4	20	研究研修費	「第50回市町村議会議員研修会Zoom開催コロナ禍の自治体行政の考え方」(天谷)	(株)自治体研究社		20,330	1,237,898
5	6	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,222,454
5	10	事務費	4月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		2,990	1,219,464
5	10	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	1,215,416
5	11	資料購入費	2021.3.15に変更申請した軌道運送高度化実施計画の変更申請書一式及びその認定書	宇都宮市行政経営部行政総務課		230	1,215,186
5	13	資料購入費	「Zoom開催コロナ禍の自治体行政の考え方」資料代 「地域づくりの経済学入門」「地域の病院は命の砦」「行政サービスのインソーシング」「自治体民営化のゆくえ」	(株)自治体研究社		6,752	1,208,434
5	19	事務費	切手代	日本郵便(株)		840	1,207,594
5	27	事務費	カラー封筒 角2	(株)清和ビジネス		20,697	1,186,897
6	1	研究研修費	とちぎ地域・自治研究所2021年度会費(福田・天谷・原)	とちぎ地域・自治研究所		36,220	1,150,677
6	1	資料購入費	「国保新聞」2021年4月1日～2022年3月20日号	社団法人国民健康保険中央会		5,430	1,145,247
6	3	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,129,803

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
6	10	事務費	5月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		3,016	1,126,787
6	10	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	1,122,739
6	28	事務費	カラー封筒 角2・コピー用紙A4	(株)清和ビジネス		13,854	1,108,885
6	30	研究研修費	「第63回自治体学校Zoom分科会・講座等」参加費 「全世代型社会保障と介護保険」 「瀬戸際に立つ地方自治」 (福田・天谷・原)	自治体学校実行委員会		21,330	1,087,555
7	5	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,072,111
7	7	資料購入費	「くらしに役立つ制度のあらし2020年～2021年」	宇都宮生活と健康を守る会		3,850	1,068,261
7	12	事務費	6月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		3,012	1,065,249
7	12	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	1,061,201
7	21	研究研修費	「第43回議員の学校、デジタルトランスフォーメーションと地方自治・情報主権を奪われないために」(福田)	NPO法人多摩住民自治研究所		18,000	1,043,201
7	21	研究研修費	「第43回議員の学校、デジタルトランスフォーメーションと地方自治・情報主権を奪われないために」(天谷)	NPO法人多摩住民自治研究所		18,000	1,025,201
7	21	研究研修費	「第43回議員の学校、デジタルトランスフォーメーションと地方自治・情報主権を奪われないために」(原)	NPO法人多摩住民自治研究所		18,000	1,007,201
7	26	事務費	コピー機カウンター保守料	キャンホンマーケティングジャパン(株)		57,436	949,765
8	3	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	934,321
8	6	広報広聴費	議会報告「ほっとらいん80号」折込料	(株)栃木オリコミセンター		227,920	706,401
8	10	事務費	7月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		3,019	703,382
8	10	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	699,334
8	11	広報広聴費	議会報告「ほっとらいん80号」印刷代	晃南印刷(株)		407,220	292,114

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
8	23	預金利子(受入)			5		292,119
8	27	事務費	手動鉛筆削り器・クリアホルダー・マジック・フラットファイル・ボールペン	(株)清和ビジネス		8,011	284,108
9	3	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	268,664
9	10	事務費	8月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		3,205	265,459
9	10	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	261,411
9	30	事務費	PC包括保守サービス	関東マルワ産業(株)		53,020	208,391
10	4	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	192,947
10	11	事務費	9月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		2,908	190,039
10	11	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	185,991
10	15	政務活動費(受入)			1,800,000		1,985,991
10	25	事務費	コピー機カウンター保守料	キャノンマーケティングジャパン(株)		54,604	1,931,387
11	1	広報広聴費	議会報告「ほっとらいん81号」印刷代	晃南印刷(株)		247,720	1,683,667
11	1	広報広聴費	議会報告「ほっとらいん81号」折込代	(株)栃木オリコミセンター		178,420	1,505,247
11	2	資料購入費	「商工新聞」2021. 4月～2022. 3月分	宇都宮民主商工会		6,000	1,499,247
11	4	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,483,803
11	5	事務費	インターネットセキュリティ更新	関東マルワ産業(株)		10,032	1,473,771
11	10	事務費	10月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		2,943	1,470,828
11	10	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	1,466,780
11	20	研究研修費	第19期とちぎ自治講座・議員研修会参加費「どうするコロナ禍の自治体財政」(天谷)	とちぎ地域・自治研究所		1,800	1,464,980
11	20	研究研修費	第19期とちぎ自治講座・議員研修会参加費「どうするコロナ禍の自治体財政」(原)	とちぎ地域・自治研究所		1,800	1,463,180

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
11	20	資料購入費	「新型コロナウイルス感染症と自治体の攻防」	とちぎ地域・自治研究所		1,500	1,461,680
11	24	資料購入費	・宇都宮市環境部環境保全課で実施した航空機騒音調査結果のうち365日間常時監視地点に関する資料 ・陸上自衛隊北宇都宮駐屯地による夜間飛行訓練実績に関する資料	宇都宮市行政経営部 行政総務課		290	1,461,390
11	29	事務費	ゼロハンテープ・パイプ式ファイル・コピー用紙B4・A4	(株)清和ビジネス		12,674	1,448,716
12	3	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,433,272
12	3	資料購入費	「社会保障」誌	栃木県社会保障推進協議会		3,846	1,429,426
12	3	資料購入費	指定管理者選定委員会 環境・都市整備・教育部会の会議資料及び会議録	宇都宮市行政経営部 行政総務課		520	1,428,906
12	10	事務費	11月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼玉事業部		2,946	1,425,960
12	10	事務費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ		4,048	1,421,912
12	14	事務費	朱肉・印代	ユタカ印房		950	1,420,962
1	4	事務費	コピー機リース代	SMTパナ		15,444	1,405,518
1	6	研究研修費	第52回市町村議会議員研修会Zoom参加費・テキスト代 「感染症に備える医療・公衆衛生と地方自治」 「コロナ禍からみる日本の社会保障」 (福田・原・天谷)	(株)自治体研究社		31,150	1,374,368
1	6	研究研修費	第53回市町村議会議員研修会Zoom参加費・テキスト代 「コロナ禍と自治体財政」 「デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ」 「これからの大規模災害に備える行政の考え方」 (福田・原・天谷)	(株)自治体研究社		52,250	1,322,118

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【①: 研究研修費】

(4月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	4	20	受講料	「第50回市町村議会議員研修会Zoom開催コロナ禍の自治体行政の考え方」(天谷)	(株)自治体研究社	20,330	振込手数料 330円を含む
	◎		合 計			20,330	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【①:研究研修費】

(6月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	1	会費	とちぎ地域・自治研 究所2021年度会費(福 田・天谷・原)	とちぎ地域・自治研 究所	36,220	振込手数料 220 円を含む
2	6	30	受講料	「第63回自治体学校 Zoom分科会・講座等」 参加費 「全世代型社会保障と 介護保険」 「瀬戸際に立つ地方自 治」 (福田・天谷・原)	自治体学校実行委 員会	21,330	振込手数料 330 円を含む 福田は全体会参 加分 3,000円の み充当
	◎		合 計			57,550	

【①:研究研修費】

(7月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	7	21	受講料	「第43回議員の学校、デジタルトランスフォーメーションと地方自治・情報主権を奪われないために」(福田)	NPO法人多摩住民自治研究所	18,000	
2	7	21	受講料	「第43回議員の学校、デジタルトランスフォーメーションと地方自治・情報主権を奪われないために」(天谷)	NPO法人多摩住民自治研究所	18,000	
3	7	21	受講料	「第43回議員の学校、デジタルトランスフォーメーションと地方自治・情報主権を奪われないために」(原)	NPO法人多摩住民自治研究所	18,000	
	◎		合計			54,000	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【①: 研究研修費】

(11月分: 1 ページ)

整理番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	11	20	受講料	第19期とちぎ自治講座・議員研修会参加費「どうするコロナ禍の自治体財政」(天谷)	とちぎ地域・自治研究所	1,800	
2	11	20	受講料	第19期とちぎ自治講座・議員研修会参加費「どうするコロナ禍の自治体財政」(原)	とちぎ地域・自治研究所	1,800	
	◎		合計			3,600	

【①:研究研修費】

(1月分: | ページ)

整理番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	1	6	受講料	第52回市町村議会議員研修会Zoom参加費・テキスト代 「感染症に備える医療・公衆衛生と地方自治」 「コロナ禍からみる日本の社会保障」 (福田・原・天谷)	(株)自治体研究社	31,150	振込手数料 550円 テキストの送料 400円を含む
2	1	6	受講料	第53回市町村議会議員研修会Zoom参加費・テキスト代 「コロナ禍と自治体財政」 「デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ」 「これからの大規模災害に備える行政の考え方」 (福田・原・天谷)	(株)自治体研究社	52,250	振込手数料 550円 テキストの送料 400円を含む
◎ 合計						83,400	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【①:研究研修費】

(3月分: / ページ)

整理番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	3	10	会場費	予算検討会会場使用料	総合コミュニティセンター	1,560	3/12 使用
	◎		合計			1,560	

【④:資料購入費】

(5月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	11	行政情報写し 交付料	2021.3.15に変更申請し た軌道運送高度化実施 計画の変更申請書一 式及びその認定書	宇都宮市行政経営 部行政総務課	230	
2	5	13	資料代	「Zoom開催コロナ禍の 自治体行政の考え方」 資料代 「地域づくりの経済学入 門」「地域の病院は命 の砦」「行政サービスの インソーシング」「自治 体民営化のゆくえ」	(株)自治体研究社	6,752	振込手数料 152円 送料 400円 を 含む
	◎		合 計			6,982	

【④:資料購入費】

(6月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	1	購読料	「国保新聞」2021年4月 1日～2022年3月20日 号	社団法人国民健康 保険中央会	5,430	振込手数料 330円を含む
	◎		合 計			5,430	

【④:資料購入費】

(7月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	7	7	書籍代	「くらしに役立つ制度の あらし2020年~2021 年」	宇都宮生活と健康 を守る会	3,850	
	◎		合 計			3,850	

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【④:資料購入費】

(11月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	11	2	新聞代	「商工新聞」2021. 4月 ~2022. 3月分	宇都宮民主商工会	6,000	
2	11	20	書籍代	「新型コロナウイルス感 染症と自治体の攻防」	とちぎ地域・自治研 究所	1,500	
3	11	24	行政情報写し 交付料	・宇都宮市環境部環境 保全課で実施した航空 機騒音調査結果のうち 365日間常時監視地点 に関する資料 ・陸上自衛隊北宇都宮 駐屯地による夜間飛行 訓練実績に関する資料	宇都宮市行政経営 部行政総務課	290	
	◎		合 計			7,790	

【④:資料購入費】

(12月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	12	3	書籍代	「社会保障」誌	栃木県社会保障推進協議会	3,846	振込手数料 330円を含む
2	12	3	行政情報写し 交付料	指定管理者選定委員 会環境・都市整備・教 育部会の会議資料及び 会議録	宇都宮市行政経営 部行政総務課	520	
	◎		合計			4,366	

【④:資料購入費】

(1月分: / ページ)

整理番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	1	22	書籍代	「現行自治六法」	第一法規(株)	2,970	
2	1	24	行政情報写し 交付料	令和2年12月の(株)明日葉の指定管理者の指定後、令和3年3月の指定取消に至るまでの期間に係る文書	宇都宮市行政経営 部行政総務課	3,320	
	◎		合計			6,290	

【④:資料購入費】

(2月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	4	書籍代	「自然災害への恐怖と 備え」	(株)出版センター	19,800	振込手数料 110円を含む
	◎		合 計			19,800	

【④:資料購入費】

(3月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	17	購読料	「保育情報」2021・4月 号~2022.3月号	全国保育団体連絡 会	8,400	
	◎		合 計			8,400	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【⑤: 広報広聴費】

(4月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	4	15	折込代	議会報告「ほっとらいん 79号」折込料	(株)栃木オリコミセン ター	229,680	4月1日支払い分
2	4	15	印刷代	議会報告「ほっとらいん 79号」印刷代	晃南印刷(株)	292,600	4月1日支払い分
	◎		合計			522,280	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【⑤:広報広聴費】

(8月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	8	6	折込代	議会報告「ほっとらいん 80号」折込料	(株)栃木オリコミセン ター	227,920	振込手数料 220 円を含む
2	8	11	印刷代	議会報告「ほっとらいん 80号」印刷代	晃南印刷(株)	407,220	振込手数料 220 円を含む
	◎		合計			635,140	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【⑤: 広報広聴費】

(11月分: | ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	11	1	印刷代	議会報告「ほっとらいん 81号」印刷代	晃南印刷(株)	247,720	振込手数料 220 円を含む
2	11	1	折込代	議会報告「ほっとらいん 81号」折込代	(株)栃木オリコミセン ター	178,420	振込手数料 220 円を含む
	◎		合計			426,140	

【⑤:広報広聴費】

(1月分: 1 ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	20	折込代	議会報告「ほっとらいん 82号」折込料	(株)栃木オリコミセン ター	277,420	振込手数料 220 円を含む
2	1	20	印刷代	議会報告「ほっとらいん 82号」印刷代	晃南印刷(株)	469,920	振込手数料 220 円を含む
	◎		合 計			747,340	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和3年度)

【⑤: 広報広聴費】

(3月分: 1 ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	29	印刷代	議会報告「ほつらいん 83号」印刷代	晃南印刷株式会社	293,480	振込手数料 220 円を含む
	◎		合 計			293,480	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(4月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	4	15	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	4月5日 引落し
2	4	15	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレビ	4,048	4月12日 引落し
	◎		合計			19,492	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(5月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	5	6	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	5	10	通信費	4月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,990	
3	5	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	5	19	通信費	切手代	日本郵便(株)	840	
5	5	27	消耗品費	カラー封筒 角2	(株)清和ビジネス	20,697	
	◎		合計			44,019	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(6月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	3	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	6	10	通信費	5月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	3,016	
3	6	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	6	28	消耗品費	カラー封筒 角2・コピー 用紙A4	(株)清和ビジネス	13,854	
	◎		合 計			36,362	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(7月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	7	5	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	7	12	通信費	6月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	3,012	
3	7	12	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	7	26	保守料	コピー機カウンター保守 料	キャノンマーケティン グジャパン(株)	57,436	
	◎		合計			79,940	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(8月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	3	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	8	10	通信費	7月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	3,019	
3	8	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	8	27	消耗品費	手動鉛筆削り器・クリア ホルダー・マジック・ フラットファイル・ボール ペン	(株)清和ビジネス	8,011	
	◎		合 計			30,522	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(9月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	9	3	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	9	10	通信費	8月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	3,205	
3	9	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	9	30	保守料	PC包括保守サービス	関東マルワ産業(株)	53,020	振込手数料 220 円を含む
	◎		合計			75,717	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(10月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	4	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	10	11	通信費	9月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,908	
3	10	11	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	10	25	保守料	コピー機カウンター保守 料	キャノンマーケティン グジャパン(株)	54,604	
	◎		合 計			77,004	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(11月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	11	4	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	11	5	保守料	インターネットセキュリ ティ更新	関東マルワ産業(株)	10,032	振込手数料 110 円を含む
3	11	10	通信費	10月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,943	
4	11	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
5	11	29	消耗品費	ゼロハンテープ・パイプ 式ファイル・コピー用紙 B4・A4	(株)清和ビジネス	12,674	
	◎		合計			45,141	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(12月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	12	3	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	12	10	通信費	11月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,946	
3	12	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	12	14	消耗品費	朱肉・印代	ユタカ印房	950	
	◎		合 計			23,388	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(1月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	1	4	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	1	11	通信費	12月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,852	
3	1	11	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	1	24	保守料	コピー機カウンター保守 料	キャノンマーケティン グジャパン(株)	41,995	
	◎		合計			64,339	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(2月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	2	3	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	2	10	通信費	1月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,858	
3	2	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
	◎		合計			22,350	

様式第11号

政務調査費科目別明細書(令和3年度)

【⑦:事務費】

(3月分: / ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	3	3	リース代	コピー機リース代	SMTパナ	15,444	
2	3	10	通信費	2月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	3,158	
3	3	10	通信費	インターネット使用料	宇都宮ケーブルテレ ビ	4,048	
4	3	31	通信費	3月分FAX使用料	東日本電信電話(株)埼 玉事業部	2,941	4月11日 引落し
5	3	31	保守料	3月分コピー機カウ ンター保守料	キャノンマーケティ ングジャパン(株)	63,379	4月25日 引落し
	◎		合計			88,970	

政 務 調 査 実 績 報 告 書

令和 3 年 5 月 17 日

会派名 日本共産党
代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 天谷 美恵子
福田久美子
原 千鶴

実 施 日	2021年5月13日・14日
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	宇都宮市議会日本共産党控室 リモート研修会
調 査 研 究 項 目	第50回市町村議会議員研修会

調 査 研 究 概 要

1. 開催日時 2021年5月13日・14日
2. 開催場所 宇都宮市議会棟日本共産党控室
3. 主催者 自治体研究社
4. 講師
 - 第1講 岡田知宏 京都橘大学教授
 - 第2講 吉田敬一 駒沢大学名誉教授
 - 第3講 長友薫輝 津市立三重短期大学教授
 - 第4講 尾林芳匡 弁護士
5. 研修会の概要
 - * コロナ禍にいかに関わり向かうか～地域と自治体の視点から～
 - * コロナ不況と地域経済再生の道すじ
 - * コロナ禍で明らかになった地域医療の危機への対応
 - * 海外の実情から水道民営化を考える
6. まとめ

コロナ禍でみえてきた「地域」・「自治体」の重要性
地域内で仕事とお金が循環する仕組みを再構築し、地域内経済循環を強める
各地で起きている「医療崩壊」の主因と、今後の政策形成について
公務・公共サービスは歴史の知恵。世界に目を向けよう。

5、研修概要

第1講議 5月13日(木)14:00~16:00 (報告者 福田久美子)

「コロナ禍にいかに向かうか」

講師 京都橘大学教授 岡田知弘

I コロナ禍をどうとらえるか—対ウイルス「戦争」ではなく「災害」としての認識の必要性

- ① 開発による自然・環境破壊とグローバル化の中でたびたび起こる「感染症」被害。
- ② ウイルスは人間のDNAの中に埋め込まれてきた歴史がある。
- ③ 感染症と生存権確立運動の歴史から学ぶ。
 - ・100年前のスペイン風邪(死者40万人超)
 - ・米騒動、婦人参政権運動など大正デモクラシー運動につながる。

II グローバル化と情報化にともない感染症対策の国際比較がリアルタイムで可能に。

日本の人口当たりのPCR検査の少なさ、ワクチン接種の立ち遅れなど、国家権力トップ・官僚機構の政治・政策遂行能力の違いが瞬時に可視化される。

III コロナ禍で顕在化した「選択と集中」政策の矛盾と課題

- ① 新型コロナウイルス感染症は、感染者・死亡者の都市への集中。
- ② 経済機能や人口の大都市集中を作り出した地方創生政策の失敗。
- ③ グローバル化・効率化一本槍の「経済成長戦略」「選択と集中」戦略の限界。
- ④ コロナ禍で、人間が生きていくためのどのような仕事、活動が必要なのかが明らかになった。医療・福祉・教育、農業、飲食…文化・芸術など、それぞれに社会的有用性がある。非正規雇用問題の解決も大きな課題に。

◎安倍政権下でのトップダウン的コロナ対策の失敗

- 1, コロナ禍対策での失政と世論の批判が安倍内閣を追い詰めている。
- 2, 感染者の把握、医療・福祉の補強、中小企業、労働者支援については後手後手。補償なき自粛要請。事実上の都市封鎖と地域産業・雇用の破壊。
- 3, 緊急事態条項を含む新型インフルエンザ等対策特別措置法改正、憲法改正論議、検察庁法改定、国家戦略特区法、種苗法改正、9月入学論議を優先、アベノマスク・特定医薬品・オンライン教育充実(ギガスクール構想)マイナンバーカード普及にかかる惨事便乗型政治・経済対策が横行。
- 4, 内閣支持率の低迷の中で、8月28日には安倍首相は病気を理由に辞任。菅後継内閣へ。

◎感染症被害を、地域の「災害」としてとらえることの重要性

災害の持つ地域性・社会性と自治体の役割

- ・感染者は住民。
- ・公衆衛生や医療、福祉、教育、経済活動をコントロールするのは基礎自治体。
- ・それを補完するのは都道府県。
- ・国境措置や財源措置に最終的に責任を持つのは国。

- ・健康被害だけではなく、差別やヘイトによる人権侵害雇用や教育にも大きな影響。
- ・犠牲になる女性の非正規雇用

◎地方自治体の役割と市政が問われている

- ・自治体ができる調査はいろいろある

中小企業がコロナ禍による影響、商工会への聞き取りで雇用状況を調査。

雇用に関する手がかり、ハローワークの月報。電気使用量や、駅や港の使用量、積み上げて経済動向がつかめる。

◎菅内閣の下で進行するデジタル改革を中心とした地方制度改革

- 1, デジタル庁設置をはじめとする関連法案のごり押し
- 2, 国家戦略特区法に基づくスーパーシティ構想の具体化
- 3, 「自治体戦略 2040 構想」・地方制度調査会答申の具体化が進行
- 4, 財界サイドからの新たな地方制度改革要求と財務省サイドからの緊縮要求

(まとめ)

コロナ禍が多くの住民の命と健康、社会生活を脅かす中で改めて国や地方自治体の役割、公共性が問われている。災害とコロナ禍を経験し、本来あるべき地方自治体の像が見えてきた。新たな地域経済社会への展望・・・必要なのは「新しい生活様式」ではなく「新しい政治・経済・社会のありかた」である。人のつながりは生きる力であり、物理的な距離(フィジカルディスタンス)は離れていても、社会的な距離(ソーシャルディスタンス)はより密にしなければならない。

議会における論戦の視点として、大変重要な「軸」として大いに参考になった。

講師 駒沢大学名誉教授 吉田 敬一

* 新型コロナ危機は複合不況であり、長期的対応が必要

- ① GDPは戦後最悪の下落
- ② 世界経済は同時不況下の米中対立で日本経済の先行き混迷
- ③ 過度な経済グローバル化によるサプライチェーンの混乱

* ワクチン供給・半導体不足にみる自由貿易の限界

中小企業政策の転換と地域産業振興政策

* 中小企業政策のコペルニクスの転換

中小企業は「活力ある多数派 Vital Majority」として評価すべきであり「自立して発展していき
る存在」である。

持続可能な地域経済・社会を支えるローカル循環型経済

少子高齢化の地域社会の3つの機能

- ① 地域社会を支える経済的機能：生活必需品の供給と雇用の維持
- ② 地域福祉・教育機能：人間を大切にす少子高齢社会に必須の要件
- ③ 環境保全・地域生活文化機能：地域内経済循環力が決定的要因

地域産業振興の発展段階

* 地域経済振興に特效薬はない：基本は地域“深耕”＝実態調査の意義

① 地消地産型：ローカル循環のスタートライン

* 地域で消費する商品で移入しているものを地産する努力

② 地産地商型：ローカル循環の基本形

* 地域振興の基本＝地消地産＋地産地“商” 価値を生む産業（農林漁業・建設・製造）と
価値を実現する産業（流通・サービス）を地元資本が担う

④ 地産外消型：新潟県燕・三条の金属製品や愛媛県今治市のタオルなどの地場産業

まとめ

地域内で仕事とお金を回すしくみを構築して地域内循環を強めていくことが持続可能な地域経済づくりの基本であることを学んだ。地域で造り出されたものを地域で消費するだけでなく地域で造られたものは地域の商業で商うことの重要性である。地域を盛り上げていくためには、産業政策に熱い思いを持った自治体職員、人望ある地域中核企業の経営者の存在が必要であり産業振興政策づくりのためのヒトづくり・組織づくりが大切になる。議会としてはまちづくりと一体化したビジョンの作成が役割になる。今回の学びを本市の中小企業対策にも生かしていきたい。

第3講

天谷美恵子

コロナ禍で明らかになった地域医療の危機への対応

講師 長友 薫輝 津市立三重短期大学教授

- 1, 新型コロナウイルス感染状況
感染の波は何度もやってくる・・どうコントロールするのが重要
国民への「お願い」の一方で、政府への低い信頼度
- 2, 政府の新型コロナウイルス感染症対策・・可能な限り科学的根拠を集めて判断する
必要あり。・・感染実態に迫る努力を進める。医療と公衆衛生を見直すこと。
- 3, 相次ぐ非科学的な政策展開と「惨事便乗型」対応
- 4, 医療提供体制の改革動向を把握する
第4期医療費適正化計画（2024年度～
- 5, 地域医療構想は病床削減にとどまらない・・病床削減の加速化、医師需給推計、看護師需給推計に連動してくる。
- 6, 地域医療の供給体制～なぜ424病院の名指しリストが公表されたか・・地方統制の強化が進められている。
- 7, これまでどのような改革を進めてきたのかを把握すること。
- 8, 各地で起きている「医療崩壊」の主因と、今後の政策形成に向けて

* コロナ感染症の全国的なまん延によって政府の感染症対策の不備が露呈している。

地域住民の生命、生活にかかわる行政の根拠となるデータはすべて公表できる根拠をもとに展開することが重要。医療崩壊が判明しているにもかかわらず、地域医療構想や公立・公的病院の再編統合策は粛々と進めることに対して疑問の声があがっている。感染症に強い社会へ・・感染症は個人の力で対応できるものではないからこそ、公衆衛生など社会保障が整備されてきたといえる。今回の学びを議会活動に活かしていきたい。

◎ 第4講義 なぜ、再公営化＝インソーシングなのか 5月14日（金） 15:15～17:15

ーパリ、ロンドンの事例から考える

（報告者 福田久美子）

講師 尾林芳匡 弁護士（八王子合同法律事務所）

1. わが国の行政サービスの民営化

現在、日本では公共サービスは低コストとされているアウトソーシング、民営化、産業化が唯一の選択肢とされている。しかしイギリスやフランスでは、再公営化（インソーシング）の動きが顕著になってきている。それは、民営化、産業化による弊害や、サービスの破綻・劣化が原因であるとされている。人的経費が極端に削減され、強度の搾取が行われ、一方では都会にある本社へ利益が吸い上げられるという構図があり、消費購買力や所得税収が減少する。

保育、学童、介護、体育施設、都市公園、図書館、学校給食、公立病院、試験研究機関、ひいては窓口業務、水道事業に至るまでアウトソーシングが進められている。

浜松市における公共下水道終末処理場運営委託の契約では、①事業の質の担保の問題や②議会と住民によるコントロールが困難である、③料金の決定も企業本位である、④自治体と住民にとってメリットは乏しいなどの問題点が明らかになってきた。また、宮城県の上下水工業用水コンセッション実施契約では、利用料金制度によって県は従わざるをえないことや、情報公開が保障されていない等、住民にとっての不利益が指摘されている。

それでは、なぜ、いまイギリスやフランスでは、再公営化（インソーシング）の動きが顕著なのか。それは、公共サービスの5つの視点からであることを指摘。つまり公共サービスには①専門性・科学性、②人権保障と法令順守、③実質的平等性、④民主制、⑤安定性が必要であることから、公務・公共サービスの持つべき質を損なうことが、実態から明らかになったということであろう。

2. いま世界の情勢を知る意味

全体の奉仕者としての公務員の役割や、働く者の権利擁護つまり労働組合という観点から、競争入札で営業を譲渡するようなやり方では、労働者の雇用や労働条件を損なうことになりかねない。世界では、多彩な国民共同の運動で新自由主義からの脱却の兆しがうかがえる。欧州労働研究所の調査報告書によれば「明白なことは、今日の政治的議論や経済学の主流において支配的な民営化市場化の経済的な効果に対する積極的な期待はあまりにも単純すぎるし、あまりにも一面的」と指摘している。イギリスでは、すでにPFIという手法は終わりになっている。民営化の母国では、すでに民営化は否定的になってきている。

3. 世界で進む水ビジネスと再公営化

フランスに本社を置く多国籍企業2社で世界150か国2億人に利用料金値上げ、水質の悪化などが発生。世界では、多くの国が水問題に直面しており、有望な市場になっている。平均で年6%、途上国では12%の伸びが期待されている。水資源、水道民営化、水処理技術、ボトルウォーターをめぐる壮絶な戦いの中、公共サービスを取り戻すという世界の流れは、重要である。

水道料金を安く抑える、料金を払えない人に止水しないというという公共サービスとしての当たり前を公共の福祉として提供するために公共サービスとして維持すべきということになる。

（まとめ）

公務・公共サービスは人間の歴史の知恵と言える。日本国内では、コストカットの手段として民営化

の大合唱だが、世界に目を向け「公共サービスが公共サービスである理由」を踏まえれば、おのずと答えは出てくる。新自由主義的な考えのもとでの、目先のコストだけの民営化はすべきでないことに確信を持つことが出来た。

政 務 調 査 実 績 報 告 書

令和 3 年 6 月 10 日

会派名 日本共産党
 代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 原 千鶴
 福田 久美子
 天谷 美恵子



	2021年6月1日(2021年度会費 12,000円・福田) 2021年6月1日(2021年度会費 12,000円・天谷) 2021年6月1日(2021年度会費 12,000円・原)
実 施 日	
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	
調 査 研 究 項 目	とちぎ地域・自治研究所 2021年度会費
調 査 研 究 概 要	
主催者 とちぎ地域・自治研究所 <p style="text-align: center;">会員としての実績と成果</p> とちぎ地域・自治研究所は設立20年の節目となった。全国の調査・研究・運動に学びながら「憲法と地方自治法」の原則に基づく「住民が主人公」を基本理念に山積する地域や自治体の課題に的確に応えられるよう広く各分野の研究者、議員をはじめ自治体関係者、そして県内各地で活躍されている地域住民運動の関係者と広く連携し、政策や運動に調査・研究活動に取り組んでいる団体である。 主な活動としては、調査・研究事業、学習・交流事業があります。 2021年度の具体的事業 (1) 調査・研究事業重点テーマ ・ 県政研究、市町村財政分析、医療・公衆衛生体制の現状と課題、行政のデジタル化、公共サービスの産業化、子どもの貧困・虐待対策、防災・減災のまちづくり、気候危機、地域経済、議会改革など ・ 県民を対象とした幅広い意見交換の場の設定 (2) 学習・交流事業 ① とちぎ地域・自治フォーラムの開催	

② とちぎ自治講座の開催

③ 議員研修会の開催

④ 自治体問題研究所主催事業への参加

第63回自治体学校 ZOOM開催への参加

⑤ 調査・研究の成果やイベントの情報などの広報・出版事業、講師派遣、地域に根ざした「まちの研究所」づくり

*上記のような研修会等への参加費については、会員割引あり。2021年度は、とちぎ自治講座、自治体学校、市町村議員研修会に参加しています。

*年会費には自治体問題研究所発行の月刊誌「住民と自治」の購読料が含まれる。

まとめ

地方自治体議員として、貴重な情報収集および研修の場として活用している。

政務調査実績報告書

令和 3 年 8 月 20 日

会派名 日本共産党
 代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 福田 久美子
 天谷 美恵子
 原 千鶴

実施日	2021年 8月3日・4日
調査地又は 研修会開催地	オンライン研修
調査研究項目	第43回 議員の学校

調査研究概要

- 1 開催日時 2021年8月3日・4日
- 2 研修場所 オンライン研修
- 3 主催者 NPO 法人多摩住民自治研究所
- 4 講師 専修大学教授 白藤 博行
 議員の学校学校長 池上 洋通
 多摩市議会議員 岩永 ひさか
- 5 研修会の概要
 - 集中講義 デジタルトランスフォーメーション(DX)と地方自治
 ~情報主権を奪われないために
 - シリーズ講義 保険医療、生活の貧困化と福祉、追い込まれた学校・社会教育・・・
 いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか
 - 実践報告と提言 私がみてきた地方議会、私が考えるこれからの地方議会のあり方
- 6 まとめ
 デジタル改革関連法と地方自治・地方議会のあり方について学ぶことができた。コロナ禍をきっかけに浮かび上がった地方自治体の政策課題の学びを一般質問等に活かしていきたい。

研修概要

◆集中講義 8月3日(火) 13:00~17:25 (報告者 福田久美子)

デジタルトランスフォーメーション(DX)と地方自治

～情報主権を奪われないために～

講師 白藤博行氏(専修大学教授)

2021年5月に成立したデジタル庁設置法をはじめとするデジタル改革関連法が成立した。「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律とともに、地方自治に壊滅的な影響を与える内容となっている。国民住民の基本的な人権の保障などは無視した、国の統治と地方自治の在り方をデジタル化によって徹底的に転形(トランスフォーメーション)する内容である。

○デジタル社会形成基本法

デジタル改革の基本理念を定めた法律。デジタル改革そのものに法的根拠をあたえ、それを推進する行政組織として、デジタル庁が設置された。デジタル庁は、内閣に置かれ、内閣総理大臣を長として、デジタル社会の形成に関する内閣の事務を中区官房とともに助けることを任務・事務とするもの。デジタル大臣も置かれ、関係行政機関に尊重義務を課す勧告権が付与され、大臣を助けるため民間から登用するデジタル監、デジタル審議官などのスタッフが法定されている。これらはアジャイル型行政組織(官僚制組織とは異なる俊敏な意思決定と行動を特徴とする組織モデル)とされ、官と民とを「回転ドア」で行き来する民間人材の登用が予定されている。

デジタル庁の設置をとおして、デジタル改革に関する内閣・内閣総理大臣の権限の拡大・強化が顕著であるといえる。アジャイル型行政組織が国会・法律から解放された行政を行うことにでもなれば、行政組織法律主義が許さない「国家統治DX」となる

○個人情報保護法

60余りのデジタル改革関連法律を「一括改正」した中でも、特に重要なのは個人情報保護法の改正である。これまで個人、行政機関、独立行政法人等にかかる個人情報保護を別々の法律で規律し、全国の地方自治体にある個人情報保護条例を、すべて、個人情報保護法に一元化するもの。個人情報保護に優先する個人情報の「利活用」は、個人情報の濫用や流用につながりかねない大きなリスクが付きまとうこととなる。もし警察による「利活用」常態化すれば、デジタル社会はデジタル監視社会に転形する危険を指摘。

自治体による地方自治の個別最適化より、国による国の行政の全体最適化を優先するものであり、憲法の地方自治保障が許さない「地方自治DX」に違いないと指摘した。

○地方公共団体情報システムの標準化

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が、地方自治にとどめを刺す!政府は同法に基づき、超巨大政府クラウド「Gov-cloud」(ガバメント・クラウド)を本格化し、国と地方の基盤の抜本的改革を図ることとなる。

○国民の多くは、デジタル化による利便性の向上は享受できても、個人生活に侵食するデジタル化

を受容しているわけではない。問題なのは、DXの危険性やリスクを知らされてはならず、既成事実化しようとしている。

また、AIが奪うかもしれない人間性の喜怒哀楽や、豊かで微妙な感情の動き、アナログ行政が犯した罪はデジタル行政で救済可能なのか？

(まとめ)

地方自治を制御する最終的な権利は自治体・住民にある。デジタル化はあくまでも地方自治の援助のため。最終的には、国を介さず、直接地方自治の操縦かんを制御して自分たちのことは自分たちで決めるという立場を貫くことが重要である。こうした地方自治の根幹を揺るがすデジタル改革について、議会の中でも具体的に取り上げ、一般質問などで生かしていきたい。

4日 シリーズ講義 講師 池上洋通

保健医療、生活の貧困化と福祉、追い込まれた学校・社会教育…

—いま、直面する課題に地方議会はどう向き合うのか

1. コロナ禍の下での「一斉休校」から考えること

子どもたちの権利(学び、生活、健康など)は誰が守るのか？

その時議会は・・・

2. 保健、医療体制

日本は病床に対しての医師数が少ない…いかに安い医療をつくるかのため

3. 保健所の体制について

保健所の力＝国民の健康をまもる力

保健所の役割・・・憲法13条、25条を根本に日本の健康が作り上げられてきた

日本の公衆衛生を担ってきたのは保健所

日常的に暮らしに根差した活動を続けてきた保健所

⇒しかし2000年頃から保健所が減らされてきた

保健所の体制について、地方議会ではほとんど話されてこなかった

まとめ・感想

コロナ禍の下様々なところに様々な問題が噴出した。特に子供や高齢者、経済的に困っている人等、弱い立場にある人ほど大きなダメージを受けた。

新型コロナウイルス感染症においては行政が保健所を減らしてきたことにも注目が集まったが、この間議員や議会は何をしてきたのか、住民の立場に立ったか動きができていたのかを振り返る必要があると感じた。更に今後は、住民の日常から感染症対応までを担う保健所の重要性を見直し、池上先生が言うように「議員は科学的な根拠をきちんと持ち」、自治体住民の命や暮らしが守れる立場に立って、さらに活動をしていきたいと感じた。

第3講 私がみてきた地方議会、私が考えるこれからの地方議会のありかた

講師 多摩市議会議員 岩永ひさか

1 わたしが地方議会を考える視点

地方分権の推進と「自治体」のかたち

*地方議会は「標準装備」されているものではない

*地方自治を確立するための「装置」として、「地方議会」を理解していく必要性がある。

*地方議会は地方分権にどう関わってきたか。

*地方自治を確立するための「装置」である「地方議会」は分権改革の推進にあたって、民主主義を支える根幹を担い、人間性豊かな生活をつくるために存置されるべきもの。

2 だから、議会基本条例が必要

*国と地方は実質的な対等関係で再構築されてきたか。

*地方分権が進めば、自治が生まれ、推進されるのか。

*地方自治とは「私たちの声や行動でまちを変えていく地方の身近な政治のこと」であるが、二元代表制に基づくバランスのとれたしすてむはどれくらい確立しているか。

*地方議員は「揺らぎ」を他人事にせず、取り組めるか。

*「議会改革」にいくら取り組んでも、「住民からの信頼」を客観的指標で向上できていない実態には焦りと諦めが広がっている。改めて「地域における民主主義の在り方」にこそ向き合う姿勢が問われているのではないか。

*「地方議会」に対する理解者を増やすための、コミュニケーションをいかに開いていけるのが課題。

*住民から支持される「地方議会」になるために、味方を増やすためにできることは何か。・・・住民を「支持者」「支援者」から「地方議会」のサポーターにしていく勇気を持ちたい。

まとめ

今、私たちに問われているのは「地方自治＝民主主義の学校」になっているかということではないだろうか。統一地方選挙においても投票率が上がらず「選挙」しないで済む無投票当選者数の割合が増加している状況にある。

議会のあり方、議員に求められる役割、多様な層の住民の参画などについての検討が求められていると思う。政治が住民の身近であるし生活に密着したものであるということを住民にわかってもらおう努力がもっとも必要であると感じた講義だった。

政務調査実績報告書

令和 3 年 8 月 28 日

会派名 日本共産党宇都宮市議員団

(報告者) 議員氏名 福田久美子
天谷美恵子
原千鶴

実施日	2021年7月17日・18日・24日・25日・31日
調査地又は 研修会開催地	ZOOM開催
調査研究項目	研修会名称 「第63回自治体学校 in DVD+Zoom」
調査研究概要	
<p>1、開催日時 2021年7月17日・18日・24日・25日・31日</p> <p>2、開催場所 ZOOM開催</p> <p>3、主催者 第63回自治体学校実行委員会</p> <p>4、研修テーマ及び講師</p> <p>【講演】DVD</p> <p>A 記念講演 内山節(哲学者) 「コロナから何を学ぶか」</p> <p>B 特別講演 岡田智弘(自治体問題研究所理事長・京都橘大学教授) 「コロナ禍2年目地方自治をめぐる情勢と対抗軸」</p> <p>【分科会】</p> <p>◎7月18日(日)</p> <p>分科会第2 「新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ」 天谷美恵子議員受講 助言者 太田正(作新学院大学名誉教授)</p> <p>◎7月24日</p> <p>分科会第1 「全世代型社会保障と介護保険」 福田久美子議員受講 助言者 芝田英昭(立教大学教授)</p> <p>分科会第6 「自治体のデジタル化でどうなる公務労働」 原千鶴議員受講 助言者 黒田兼一 (明治大学名誉教授)</p>	

5、研修概要

I 記念講演「コロナから何を学ぶか」 DVD視聴

講師 内山節(哲学者)

(報告者 福田久美子)

1、コロナに向き合い、コロナ社会に向き合う

2、今ドイツファシズムの形成過程を振り返る

上からの扇動、下からの呼応、その動きに正義を与えていったのは、さまざまな立場の専門家たちだった。そうやって生まれたのが、統制社会であり、その背景にあったのは不安な個人の社会であったことを、見ておく必要がある。

3、コロナとどう向き合ったらよいのか

コロナもまた自然の生き物であるという視点が大事である。コロナを単体で敵視する精神こそ異常であること。

4、社会とは何か

日本の伝統思想では、社会は自然と生者と死者によってつくられる。自然と人間の関係が社会をつくり、生者同士の関係が社会をつくる。死者はこの社会の基盤をつくった先輩であり彼らとの関係が社会を生み出す。これらを関係本質論と言い、すべては関係から生まれるという思想。

5、コロナ禍の社会の課題について

感染防止も経済も私たちの課題ではなく、課題はともに生きる社会を維持することにある。社会を維持するために必要な感染防止も、経済活動も、それそのものが目的ではなくともに生きる社会を守るためには不可欠という関係にあることを忘れてはならない。

6、コロナ禍における関係の維持、創造の仕方を考えよう。

相互に支えあう新しい方法を考えることが大事。地域によって自然との関係や支えあう仕組みが異なる中で、国に寄る一律統制はなじまない。

7、国家と地域の関係の組みなおしを視野に、地域が中心になれる仕組みや地域の自発的活動の連携をつくり出すことが重要。

(まとめ)

自然の一員としての人間社会の在り方を見つめなおす機会となった。また、国家と個人の関係性も個々の力を発揮できる社会であってこそ国も豊かになるし、自然との関係性も守っていけると再認識することが出来、原点に戻ることが出来た思いである。

II 特別講演「コロナ禍2年目 地方自治をめぐる情勢と対抗軸」

講師 京都橘大学教授 岡田知弘

(報告者 福田久美子)

◎安倍首相の辞任と菅内閣の発足

- 1, コロナ禍対策での失政と世論の批判が7年8カ月に及ぶ安倍内閣を追い詰める
- 2, 「アベ政治」継承を強調した菅内閣の発足
- 3, オリンピック開催を最優先し、コロナ禍対策を怠ることにより第3波、第4波が襲い、国民の命だけでなく地域社会の持続性を奪う

◎菅内閣の下で進行するデジタル改革を中心とした地方制度改革

- 1, デジタル庁設置をはじめとする関連法案のぐり押し
- 2, 国家戦略特区法に基づくスーパーシティ構想の具体化
- 3, 「自治体戦略2040構想」・地方制度調査会答申の具体化が進行
- 4, 財界サイドからの新たな地方制度改革要求と財務省サイドからの緊縮要求
- 5, コロナ禍が多くの子民の命と健康、社会生活を脅かす中で改めて国や地方自治体の役割、公共性が問われている。

◎憲法と地方自治の視点で今後の地方自治と地域経済・社会をめぐる対抗軸、展望

- 1, 地方制度改革をめぐって憲法を基準にした新たな対立軸が鮮明になった。
- 2, 災害とコロナ禍を経験し、本来あるべき地方自治体の像が見えてきた
- 3, 新たな地域経済社会への展望・・・必要なのは「新しい生活様式」ではなく「新しい政治・経済・社会のありかた」

(まとめ)

「足元から人々の命を重視する地域づくりが、災害の時代&グローバル化時代だからこそ求められているし、共感の輪が広がる。」という言葉が印象的だった。

常に地域にとって、住民にとって何が大事かを考えられる自治体職員・議員でありたいと思った。

Ⅲ②7月18日(日)

分科会2 「新型コロナで考える地域医療と公立・公的病院のゆくえ」

助言者・講師 太田正(作新学院大学名誉教授)

(報告者 天谷美恵子議員)

◎いのちと暮らしを守る基本的人権の観点から地域医療を考える

*医療崩壊の背景・・・医療崩壊は医療機関のみで起きるのではなく、医療機関(重症・中等症・軽症の各病床)、保健所、救急搬送機関、介護施設などに大きな負荷がかかり、保健・医療・介護システムにほころびが生じて引き起こされる。

*医療崩壊は想定外に突然生じるものではなく潜在的な実質医療崩壊状態が感染症のパンデミックなどの緊急事態を景気に顕在化したものであり「起こるべくして起きる事態」といえる。

*地域医療構想の全体像・・・地域医療構想の「必要病床数」を上回る15万6千床を削減

①診療実績が少ない②地理的に近接している⇒病院・病床の再編・統廃合

⇒医師・看護師等人員体制の集約

⇒医療費削減効果 1兆4814億円・年

③地域完結型医療(急性期・回復期・在宅医療に至る地域全体で切れ目なく必要な医療を提供)の推進

*4つの医療機能(病床機能分化)の具体的内容

高度急性期機能・急性期機能・回復期機能・慢性期機能

(まとめ)

新型コロナウイルス感染症は、パンデミックにより保健・医療・介護システムのほころびが増幅され、必要な時に必要な医療を提供できない状態が起き、医療崩壊が顕在化した。日本の医療体制は、自由開業制に基づく民間中心の医療提供体制で、公立、公的病院は2割程度にとどまりどうしても時間をかけた要請に基づく調整が必要になる。

コロナ患者を受け入れに大きな役割を果たしたのは公的・公立病院であった。新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れた病院では、経営状況の悪化は深刻であった。国はもっとこうした病院への助成をすべきであったのではないだろうか。今後の新型コロナウイルス感染症への対応によっては地域での医療崩壊が危惧される状況である。自治体の直営だからこそ公立病院の充実が可能ともいえるが全国的に独立法人化や民営化が進められている。今後、職場での労働環境を整備し職員も含めて経営に参加することが大切だと思う。今回の学びを一般質問や常任委員会での論議にいかしていきたい。

IV③7月24日

分科会 1 「全世代型社会保障と介護保険」

助言者・講師 芝田英昭(立教大学教授)

(報告者 福田久美子議員)

社会保険方式を採用する医療保険は、基本は現物給付方式であることから、「必要即応の原則が働くが、介護保険は金銭給付方式であり、要介護認定により区分ごとのサービス費用の上限設定をしていることから、当初より利用者の需要を満たす仕組みではない。また、この仕組みの下で、給付費用の2分の1を保険料で賄うことから、需要が増すとそれに連動して、保険料が上がる仕組みであり、この点で、介護保険は根本的な構造的矛盾があるといえる。

全世代型社会保障検討会議は、2020年7月の第2次中間報告における介護分野の提起では、今まで以上に少ない人数配置で、徹底して介護サービスの効率化をはかり、それはAIやテクノロジーが全面的にカバーするというもの。一見財政削減が目的のようにも見えるが、真の目的はロボテック産業、情報産業、コンサルタント業への新規事業の開発という、新たな儲け先を開拓することにあると理解すべきと指摘している。

また、生産性の向上と介護サービスと保険外サービスの組み合わせに関しては、「トヨタ式の改善活動を導入」し、サービスをマニュアル化することで徹底的な効率化をはかり、生産性の向上を目指すとの議論がされた。経済同友会代表幹事の桜田議員は、現在の半分の職員での運営を可能にするためにデジタルテクノロジーの活用と規制緩和を大胆にすすめること、東大教授の柳川議員はフランチャイズ方式による経営の効率化などを提案している。

介護労働を含む発達保障労働は、コミュニケーションを通して対象者が置かれている現況を把握し、近い将来に起こり得る変化を察する「予見性」が必要であり、それに基づく対象者への即時対応する「裁量権」が求められる。

介護労働者に、介護現場における最大限の裁量権を認めることが、専門性を高めることになるし賃上げの根拠を提示することになる。そのための、介護保険制度の抜本的な改革が求められている。

◎全世代型社会保障の本質

全世代型社会保障の本質を見極める上で、2019年9月に内閣官房に設置された全世代型社会保障検討会議における報告をもとに、読み解いていった。

1、財界主導の検討会議

検討会議の9名の議員には、経団連会長：中西弘明氏、経済同友会代表幹事：櫻田謙吾氏の財界トップが顔をそろえていた。また、「人員削減・生産性の向上」との発想のもとデジタルテクノロジー・AI活用が図られると、医療・介護・福祉分野の専門性が阻害される可能性が高い。

そうなることで日本経済が少子高齢化社会の中であっても、財界にとってはこの分野は、おいしい儲けの対象となり得ると指摘している。まさに、これらの点からも、私たちが感じてきた高齢者への尊厳や、医療・介護・福祉分野の労働者は、専門性を必要としない「単純労働」で構わないという発想であり、マニュアル労働に転化していく可能性がある。

2、菅首相の「自助・共助・公助」論について

資本主義社会では、そもそも「自助」という前提は成り立たない。この社会においては、大多数が生産手段を持っていないことから、自らの労働力を切り売りして生きている。したがって、国民は常に失業、障がい、疾病、介護、保育等により労働力が一定低減したり、喪失したりする恐怖にさらされている。生活を安心・安定して送るためには、社会保障が公的に行われなければならないことは当然と言える。社会保障を三層構造でとらえることはそもそも不可能であり、政府の言い分は、社会保障における公的責任・資本家責任を投げ捨て、自己責任や住民相互の責任にする替える都合の良い論理といえよう。

(まとめ)

憲法が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」を送る「生活権」を保障するのは当然のことながら国である。したがって、公が国民を助ける「公助」と捉えるのではなく、人々の当然の権利を保障すると理解すべきである。

現在すすめられている、全世代型社会保障の論議が高齢者にとっては、長生きすることが社会の負担とされたり、一方で若者の負担が重くなる理由とされている。こうした政府の欺瞞を見抜く視点が理解でき、あるべき社会保障の姿が鮮明になった。市民の暮らしや福祉を守る立場での一般質問等の論戦の基本として大変力となる研修となった。

V 分科会 6 自治体のデジタル化でどうなる公務労働

—コロナ禍、急ピッチで進められる自治体 DX

講師 黒田兼一(明治大学名誉教授)

(報告者) 原千鶴

コロナ禍ではっきりと見えてきたもの、それは保健所や公立病院の少なさであり、そこで働く職員の超過密労働である。原因は2000年以降の「公務員改革」の名の下進められてきた公務員制度の破壊である。しかし大切なのは、この矛盾からどのように脱却するかだ。

政府は新型コロナパンデミックをも根拠に自治体のデジタル化を急ピッチで進めている。それは自治体と公務労働に何をもたらすのか。

1、DX化へ急ピッチの菅内閣

2021、5月デジタル関連法が成立→9月デジタル庁創設

全国の市区町村の住民情報管理システムを国が用意し、各自治体で使用させる

DXとはデジタル技術やデータを駆使して社会や暮らし全体に変革していく取り組み・・・政府の動きは経団連の提言に沿ったもの

2、どのような自治体にしようとしているか

「自治体戦略2040」

新しい自治体の役割・・・「共」と「私」(民間企業)のサービス情報提供の受け皿

新しい自治体職員の役割・・・市民サービス情報を調整するプロジェクトマネージャー
コロナ禍のどさくさの中「スーパーシティ法」・・・財界主導で穴だらけの中身

3、AIと自治体職員

行政手続きのデジタル化を通して「従来の半分の職員」で地方自治ができるのか

AIはコンピューターのソフトウェアであり、人間の知的活動の数式化は不可能だから、AIが人間にとって代わることはない(新井紀子)

AIは情報処理技術・・・高度な道具←何にどのように使うかが重要なポイント

職員が培ってきたノウハウはAI導入後も不可欠

4、終わりに

AI等のデジタル技術革新(DX)によって、一人ひとりが自ら判断せず提供された情報と利便性に自足してしまえば、多様な意見や異見は「効率性・能率性」に水を差すノイズと化す=デジタル専制主義
→市民(住民)と職員(「全体の奉仕者」)の立場からのチェックが必要

まとめ

全国でDXが進みつつある。しかし背景をじっくり探ると、効率的(本当にそうか?)な自治体運営を声高に叫ぶ財界がある。AIの役割を大きくし職員の代わりをさせることは、そこに住んでいる住民のためになるのかということを私たち議員は考えなければならない。流れに任せず立ち止まって考え、議員としての役割を果たせるよう質問に生かしていきたい。

VI 12 講座 「瀬戸際に立つ地方自治」 7月25日13時～16時

講師 岡田知弘(自治体問題研究所理事長・京都橘大学教授)

(報告者 福田久美子)

地方自治の今を歴史的にとらえ、未来を展望する。名で今地方自治は瀬戸際に立っているのか。地方自治体を主権者としての住民のものにするにはどうしたらよいか。

1 地方自治とは何のために、いつからあったのか

明治憲法の下では、地方自治の規定もなく、国の出先機関。戦後憲法のもとで、地方自治の規定が盛り込まれた。占領軍があたえたものか？

法制度が確立する前から、少なくとも中世から住民の生活を支える「共同業務」を行うとともに中央政府の徴税・支配のための末端機関としての「自然村」や「町」があった。

明治憲法下でも、地方自治を求める社会運動が存在し、それを保障する「地方自治体づくりの歴史」が存在していた。

2 近代国家と地方自治をめぐるたたかい

(1) 明治時代初期の廃藩置県と市町村制

(2) 自由民権運動と地方自治を求める運動

(3) 五日市憲法草案

(4) 植木枝盛「東洋大日本国々権案」全220条

3 明治憲法のもとでは地方自治も地方自治体もなかった

(1) 大正デモクラシーと公民権の拡大。

(2) 治安維持法の制定によって、反政府運動への思想弾圧が強まる。

(3) 戦時体制の強化と地方団体の統合

4 戦後憲法と地方自治・地方自治体の誕生

(1) 甚大な戦争被害(海外で2000万人以上が日本軍の犠牲に)

① アジア太平洋戦争期の戦死者約230万人。民間人の海外での死者数30万人、国内での空襲による死者数50万人以上、合計310万人以上が犠牲に。沖縄では20万人の戦死者に加え民間人20万人が犠牲に

② 太平洋戦争中に喪失した国富643億円(開戦前の1/4)

(2) アメリカ・連合軍の占領政策の特質

① 関節占領方式

② 武装解除にとどまらず、経済・社会制度の抜本改革にまで手をつける。

(3) 占領政策の基本方針

① 日本国憲法の制定 平和主義・国民主権・人権尊重…憲法前文の重要性

② 地方自治制度の確立

③ 3大経済改革

④ 非軍事化

⑤ 政治的自由の回復

⑥ 教育改革

⑦ 天皇の人間宣言

(4) 地方自治体の誕生…日本国憲法「第8章 地方自治」が盛り込まれる。

◎住民自治と団体自治 —住民を主人公にした自治体とは—

I 平成大合併の歴史的教訓

II 一人ひとりの基本的人権と福祉の向上を目指す地方自治・地域再生の対抗構想

(1) 中央政府レベルでの野放図な国際化、構造改革政策、規制緩和政策の根本的見直し

(2) 小さくても輝く自治体フォーラム参加自治体の実践から学ぶ

(3) 増田レポートへの小規模自治体の反証

・宮崎県西米良村の主体的な村づくりの成果から見えるもの。黒木村長の目標「住民の幸福度を上げること」

・全国市長会の調査…合計特殊出生率が高い30自治体の最大要因は、コミュニティがしっかりしていること。

・儲かる・儲ける自治体づくりでは、地域社会の安定、福祉の向上、人口の維持、増加は果たせない。

(4) 大都市における都市分権、住民自治をめぐる動き

・東京都世田谷区における区役所機能とまちづくり出張所。

地区行政制度の特徴としての出張所機能と住民自治の重視。

本庁、出張所、人口2から5万人に1カ所のまちづくり出張所の3層構造。

出張所の職員配置は残職員の4分の1程度

コロナ対策における社会的検査の先進性

(5) 多数者のための自治体による新たな地域政策の広がり

・中小企業振興基本条例・公契約条例を活用して地域経済を底上げすることが可能。最低賃金を1500円実現のために、国の社会保険会計への繰り入れ増額(年間32兆円)し、中小企業従業員の賃金底上げを実施する。

・地域内経済の循環、再生可能エネルギーへの注目

(まとめ)

グローバリズムと災害の連続の中で地域経済が衰退し、格差と貧困が広がる中で、住民の暮らしの砦としての地方自治体の役割が高まっている。今まで以上に住民自治を基本にした団体自治の発展が求められていると感じた。さらに、コロナ禍を含む大災害時代に入らる中で、足元から住民のいのちを守り、人間らしい暮らしを再生・維持する持続可能な地域づくりが求められている。

その為にも、地域を知り、科学的に将来を見通せる学習・調査・研究・政策活動が必要不可欠であることを再認識した。

地方自治体の本来の役割をその歴史から、紐解き・どうあるべきか原点に立ち返り考えさせられ有意義な学習となった。今後の議会はもちろん、議員活動・政治活動に生かしたい。

政務調査実績報告書

令和 3 年 11 月 26 日

会派名 日本共産党宇都宮市議員団

代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 原千鶴

天谷美恵子

実施日	2021年11月20日
調査地又は 研修会開催地	栃木県宇都宮市文化会館
調査研究項目	第19期とちぎ自治講座・議員研修会
調査研究概要	
1、開催日時	2021年11月20日
2、開催場所	栃木県宇都宮市文化会館
3、主催者	とちぎ地域・自治研究所
4、研修概要	文化会館での対面及びリモートで開催 講座テーマ 「コロナ禍の自治体財政」 講師 平岡和久(立命館大学教授)

コロナ禍の自治体財政、2022年度予算の課題

平岡和久(立命館大学教授)

(原 千鶴)

○地方自治をめぐる最近の動向

- ・ 9月にデジタル庁が発足したが、総理大臣がデジタル庁の責任者で非常に集権的。大変おおきな政府の府省の改革だった。
- ・ 行政のデジタル化を進める障害となるのは1700もある自治体の数だと政府は考えている。それぞれの自治体が持っている情報を一手に集めて産業に提供したら、日本の産業は成長すると考えている。
- ・ デジタル化とは国民の情報を産業に提供してそれで成長するということだが、国だけでなく国際的な中で、その情報が本当に守れるのかということも問われている。

○日本経済の現況

経済財政諮問会議での議論は

- ・ 輸入インフレが心配されている。原油価格をはじめ資材が高騰し円安の中で更に輸入原材料が上がっている。企業物価が物凄い勢いで今上がっている。今後中小企業が厳しくなっていくことが予想される。
- ・ 現在所得に対して消費がはるかに低い状況になっている。貯蓄が増えていて、特別定額給付金もあるが、それよりも消費が減ったのが大きい。コロナに対する先の見えない不安が要因ではないか。
- ・ コロナ禍でも利益をほぼ維持している企業も多い。企業の内部留保も相当たまっているはず。投資余力はあるのに、それをいかに引き出し有効な投資に向かわせるかということが経済対策で本当にできているのかという問題がある。
- ・ この間正規雇用が増えて非正規雇用が減っている。これは企業の業績悪化に伴い非正規雇用の切り捨てを行った結果と言える。

○政府と自治体の新型コロナ対策

- ・ コロナ対策としての政策自体が被害を拡大したという意味で「政策災害」と言えるのではないか。
- ・ 特措法で知事に権限を集中させ「やってる感」の演出が横行した。しかしそれは「自宅療養」という政府自らが国民皆保険制度を投げ捨てることに繋がり、失敗に終わったといえるだろう。
- ・ 自治体は現場が防波堤になる、或いは修正するという立場で取り組むことが住民の命を守るという責任を果たすことになる。

まとめ

自治体は、国や県との関係も考慮しつつ、コロナ禍での感染防止と社会的弱者支援を優先し、福祉施策の維持を優先しながら、地元中小企業・地場産業を中心とした地域内経済循環の確立を目指しながら住民参加によるボトムアップ型の行財政改革による財政維持を目指すべきである。

→内発的で維持可能な発展と格差・貧困の克服

感想

国が進めるデジタル政策や経済対策はしっかりと注視していないと、住民の情報や権利が守れない危険をはらんでいると思う。自治体はトップダウンで動くのではなく、本当に市民のためになるものであるかを見極めたうえで行わなければならないと感じた。

コロナに関しては、自治体は国や県の「政策災害」に振り回されながらも住民の命と暮らしを守るため休む間もなく動いてきたと思う。この先もどうなるか見通せない状況であるからこそ、自治体も今までの施策をそのまま続けていくだけでなく、ゼロベースで考えなおすという勇気が必要であると思う。宇都宮市は豊かな財政力があるが、本当に住民本位の予算となるよう、次の議会ではしっかりと追及したい。

政務調査実績報告書

令和 4 年 1 月 28 日

会派名 日本共産党
 代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 天谷 美恵子

実施日	2022年1月21日
調査地又は 研修会開催地	宇都宮市議会日本共産党控室 リモート研修会
調査研究項目	感染症に備える医療・公衆衛生と地方自治 第52回市町村議会議員研修会

調査研究概要

1. 開催日時 2022年1月21日
2. 開催場所 宇都宮市議会棟日本共産党控室
3. 主催者 自治体研究社
4. 講師 長友薫輝 津市立三重短期大学教授
5. 研修会の概要* 現在、進められている医療・社会保障改革の内容
 - * コロナ禍での公立・公的病院の再編計画と地域医療
 - * 行政のPDCAサイクル、評価・見直しの仕組み
 - * 地域医療と地域包括ケアシステムの連動
6. まとめ コロナ禍で、医療をめぐる惨事便乗型の非科学的な政策対応が進んでいる。各地で病院の再編・縮小が加速している。地域の実態を把握し、住民とともに地域医療や地域福祉を考えざるを得ないのではないだろうか。

第1 講義

天谷 美恵子

感染症に備える医療・公衆衛生と自治体

講師 長友 薫輝

津市立三重短期大学教授

*新型コロナウイルス 第6波・・・新興感染症は、歴史的に、何度も波がやってくる。この波をコントロールするのが政府の役割。

*コロナ禍における医療・公衆衛生・介護・社会福祉

コロナ禍にもかかわらず、コロナ前の政策を継続または加速。なぜ？

コロナ禍を援用して「惨事便乗型」の対応

非公表で非科学的なデータを根拠に政策展開

*社会保障とは・・・自助・共助・公助ではない

公助=社会保障 ではない

公助はこれまで存在しなかった用語

そもそも、「お上が助けてあげよう」という発想

生存権・健康権・受療権という憲法の視点で考える必要あり

自己責任などでは解決しないから社会保障

*地域で社会保障づくりを進める

自治体の裁量によってできることがある。

*コロナ禍で公立・公的病院はさらに注目されている。主に感染症病床を担ってきたのは公立・公的病院・・・1980年代から続く公的医療費抑制策の結果、感染症病床は激減

*医療から介護、介護から地域・自治体へというシフト・・・地域包括ケアシステム、地域共生社会という用語で地域に担わせる方向。

まとめ

コロナ禍において医療で大事なことは病床削減計画の実現を急ぐのではなく、医療現場の改善に向けての取り組みが喫緊の課題になっている。地域医療構想調整会議など医療関係者だけの論議ではなく住民参加の手立てを講じる必要がある。地域医療構想はそもそもまちづくりの計画に位置付けて地域で考えてつくっていくべきものである。

政務調査実績報告書

令和 4 年 2 月 10 日

会派名 日本共産党宇都宮市議員団

代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 原千鶴

福田久美子

実施日	2022年2月 5日
調査地又は 研修会開催地	Zoom開催
調査研究項目	第53回市町村議会議員研修会

調査研究概要

1. 開催日時 2022年2月4日、5日
2. 開催場所 Zoom開催
3. 主催者 自治体研究社
4. 研修会概要

2月5日 第2講議 「デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ」
2月5日 第3講議 「これからの大規模災害に備える行政の考え方」

◎第3講義 2022年2月5日(土) 13:00~15:00 (報告者 福田久美子)

テーマ:これからの大規模災害に備える行政の考え方

講師: 室崎益輝(兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科研究科長)

行政は、大規模災害に備えて、事前防備・事前減災に力を尽くさなくてはならない。今必要なのは「倍半分」「拙速要諦」「補填残心」「疑わしきは行動せよ」という考え方が重要である。

・大規模災害の

自然災害だけでなく人為災害や感染症や犯罪など、多様な災害が襲ってくる時代。さらには、複合的な災害にも備える必要がある。また、自然の凶暴化と社会の脆弱化が同時進行し、災害の激甚化、巨大化、頻発化、長期化が進んでいる。

そのような中で、それに立ち向かう社会の抵抗力がむしろ脆弱化している。例えば、一極集中化・過疎過密化、人口減少・少子高齢化・核家族化、行政やコミュニティを含む組織の弱体化、防災や減災にかかわる科学の相対的な立ち遅れ、教訓風化・他者依存の風潮など社会の脆弱性が進んでいる。

では、自治体の防災体制はどうなっているか。自治体の減災力の減退…職員数の減少。そもそも人口比ではアメリカやイギリスの約半分であり、広域合併が進められ、行政改革が強行される中で防災サービスの密度が低下している。

これからの課題として、減災の取り組みを強化すること、大震災の教訓を生かすこと、時間・空間・手段・人間の足し算を実現させること。

- ・時間の足し算: 事前対応を用意周到に、緊急対応を臨機応変に、事後対応の再生再興を丁寧に
- ・空間の足し算: 市域レベル、学区レベル、町内会レベル、隣組レベルの防災活動をシームレスにつなぐ
- ・手段の足し算: 質の違う多様な手段を重ね合わせ、相互補完で総合包括的な防災減災を目指す。
- ・人間の足し算: 公助・自助・共助の関係性を正しくとらえ、多様な主体の協同を実現する。

大規模な災害や未経験の災害に行政の過去の経験や能力が生かしきれなくなっており、新しい考え方が求められている。

(まとめ)

被災者に最も近い距離にある自治体として、被災者に顔を向けて声を聞くことが基本的な使命。国に寄り添う前に、被災者に寄り添うことが重要である。また、災害救助法の正しい運用と住民自治の堅持する姿勢が求められている。また、被災者の関節被害を最小限に食い止め、自立していくうえで、住宅再建の迅速化をはかるのは自治体の責務であることを認識することが重要である。避難生活は1週間、仮設住宅は2年が限度であることが守られていない。

また、行政が正しい対応をはかるためには、住民の状況や声を的確に把握する必要がある。住民が正しい対応を行うためには、行政が元情報を的確に伝達する必要がある。

これらは、基本的人権の立場に立って対応することが改めて重要であることを認識した。本市は、これまで相対的に災害が少ないことから後回しになっている感があるが、今後は、そうではないことを肝に銘じ、対応を求めていきたいと思う。

5日 第2講義

デジタル改革と自治体の個人情報保護条例のゆくえ
庄村勇人(名城大学)

(報告者) 原千鶴

○はじめに

- ・自治体の個人情報保護制度 地方先行
- ・2021、5 デジタル改革関連法に基づく個人情報保護制度の一元化
→自治体の個人情報保護制度はいったんリセット(平井担当大臣)
- ・どこが変わるのか?自治体の個人情報保護条例への影響は?

○デジタル技術の進展の自治体行政

コンピューターによる業務の効率化

↓

インターネットを利用したサービス

↓

データから新たな付加価値を生み出す と変化

デジタル技術の進展による改革?

自治体職員に求められる点の変容 デジタル技術を知っている人、教えられる人
事務や組織の変容・自治体と市民、自治体と自治体、自治体と国など

○個人情報保護制度とデジタル化政策

個人情報の考え方とプライバシー概念

- ・プライバシーの理念 人権としての「自己情報コントロール」権である
- ・自治体先行の法制度である・すべての市区町村都道府県で制定済み
→デジタル改革関連法で一元化となれば、自治体にとっては規制緩和となる

- ・デジタル化政策と個人情報保護制度は密接に関係

→市場の創出、成長戦略としてのデジタル化「ヒト」「モノ」「カネ」と並んで「情報資源」は新たな経営資源

○デジタル改革関連法に基づく改革

デジタル庁の設置←かなり強い権限を持った組織となる→国の権力集中につながる可能性…

○考察

自治体行政のデジタル化は住民のためにも職員のためにも一定の利益はあるだろう。

しかしデジタル化に偏るばかり、個人情報保護がないがしろにされないかは、十分に注意をすべき点である。地方先行で保護されてきた個人情報=個人の権利を後退させないよう、議員はチェックし意見を述べなければならない。

まとめ

デジタル化はもちろんメリットもあるが、反面デメリットもある。しかしデジタル化を推し進めたい人たちはデメリットについてはほとんど説明しない。デジタル庁の進めていることは、私たちの一番大事な「個人の権利」と相反する部分があり、注目していかなければならないと感じた。市民と一番近い地方自治体が骨抜きにならないよう、議員としてしっかりチェックしていきたい。

政 務 調 査 実 績 報 告 書

令和 4 年 3 月 15 日

会派名 日本共産党
 代表者名 福田久美子

(報告者) 議員氏名 原 千鶴
 福田 久美子
 天谷 美恵子

実 施 日	2022年3月11日 12日
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	栃木県宇都宮市
調 査 研 究 項 目	令和4年度予算についての検討会

調 査 研 究 概 要

- 1, 開催日時 2022年3月11日・12日
- 2, 開催場所 宇都宮市総合コミュニティセンター会議室
- 3, 検討会概要 令和4年度予算の熟読・比較・検討
- 4, まとめ 新型コロナウイルス感染症が市民生活、市の財政に大きな影響を与える中、2月に茂原のクリーンセンターが火災を起こすなど厳しい財政運営が予想される中で市民の方の視点も取り入れながら論議・検討をした。
その内容を令和4年度一般会計予算案への反対討論の骨子とした。

2021 3月議会反対討論

日本共産党宇都宮市議員団の原千鶴です。
会派を代表いたしまして、議案第18号に反対の討論を行います。

初めに国と自治体との関係において見てみます。菅政権では新自由主義的性格と利益誘導政治・強権政治がますます強まっていることは現在の国会を見れば明らかでしょう。コロナ禍では公衆衛生と公共部門の脆弱性や、社会保障の貧困が明らかになり、公務員拡充を含む公共部門の強化、社会的弱者への生活保障確立が求められています。しかし交付金や補助金は極めて不十分なままであり、これでは貧困と格差拡大、中小企業の淘汰がすすむ恐れがあります。

本市の令和3年度一般会計予算では、市税収入が前年比8.3%減と大きく減収見込みであるにも関わらず、最大規模となる総額2290億円が計上されています。令和2年度の予算と比較しても、160億円増となっていますが、

押し上げているのはワクチン接種や経済対策を除けば、令和3年度だけでも198億円にのぼるLRT整備事業費の計上です。

そのような中で本市の来年度予算を見たとき、自治体の本来の役目である住民の命と暮らしを守る立場にしっかりと立てているのか、一人もおきざりにしない予算となっているのか、私たちの評価はNOと言わざるを得ません。国の政策に無批判なまま同じ方向を最速のスピードで進もうとしている姿に、大きな危惧の念を抱きます。市長が標榜するスマートシティ構想は、国が推し進めるデジタル化を具現化させる最たるものにとらえます。

市民の願いに向き合い、あたたかな行政の実現のためには優先的にやるべきことがあるのではないのでしょうか。具体的に反対の理由を述べたいと思います。

まず第一の理由は、いのちと暮らしを守る喫緊の対策が求められる、新型コロナウイルス感染症

対策です。果たして十分な予算が組まれているのか。残念ながら充分とは言えません。

現在本市の新型コロナウイルス感染症については、2020年末からの危機的な第3波が落ち着き、小康状態といったところではあります。

国・県レベルでは感染者数は下げ止まりとも言われている中、21日には東京・神奈川等の緊急事態宣言も解除となりました。しかし変異株の報告が日に日に増えており、第4波も懸念される状況ですが、政府は具体的な次の一手を示せないでいます。

第4波を抑えるためには、社会的検査を定期的に続けて行うことやモニタリング検査のキャパを増やすこと等が効果的と対策本部分科会会長の尾身茂会長や、本市で大規模検査などに積極的に取り組んでいる倉持仁先生が述べています。そのためにも何より先に行うべきは、保健所体制の強化ではないでしょうか。保健所体制の強化は保健師等の専門職が5人増えるものの、中核市中第5位、トップ

クラスの財政力からすると、かなり控えめな印象です。国や県の動向を伺うばかりでなく、「市民の命と暮らしは宇都宮市が守る」という強い覚悟と意気込みで、こんな時こそ財政力にもものを言わせた体制をつくるべきと考えます。

医療機関への財政的な支援も、急を要する課題です。多くの病院や医院がコロナ禍で経営に大きな打撃を受けているのは、宇都宮市も例外ではありません。第4波や今後頻りに訪れると言われている感染症への備えとしても、医療機関が健全に運営していくための支援を行うべきです。本来は国がすべきと考えますが、国がいつまでも動かない現状では市が先行支援することも視野に入れるべきであり、宇都宮市はそれが可能な力があると考えます。

コロナ禍でより負の影響を受けている若者や女性、ひとり親家庭等への支援も十分とはいえません。民間の団体が行った若者に対す

る食糧支援の現場からは「一日1食で我慢している」という声がたくさんありました。生理の貧困もクローズアップされています。活躍が期待される女性や未来を担う若者や子どもたちが、安心して生活できる宇都宮をつくるための予算が足りないと言わせていただきます。

反対理由の第二は、概算事業費の激増に対する納得のいく説明のない LRT 事業をこのまま進めることは認められない点です。

2年前の市の内部資料には、膨らむ事業費に対し「費用便益の確保は困難である」と明記されています。コロナによりテレワークの導入、推進等「新しい生活様式」が広がる中においても需要予測の見直しをせず、市民の声を聴くこともしないことが適切という事業に対し、更なる予算をつぎ込むことはいかかなものかという多くの市民の思いに、私たち議員は真摯に向き合うべきではないのでしょうか。

第三に子どもの家の指定管理の問題です。私たち日本共産党市議員団は、今までの一般質問でも何度となく子どもの家のことを取り上げてきました。そもそも子どもの家事業に指定管理者制度はなじまないとの思いからです。2021年になり移行の準備が始まってから、多くの子どもの家の関係者、保護者の方から心配や不安、怒りの声が届けられています。例を挙げれば「子どもの家事業もサービス業であるとして、事業者の事前研修会の内容は顧客である保護者への対応の仕方のみであった」「新入生への説明会が間に合わないと、現場の指導員に丸投げ」「これまでの経験が全く考慮されない給与体系となり、辞めざるを得なくなった」などです。

今回は一事業者が指定管理者の指定が取り消されるという事態になりました。このような事態となったのは、現場の声を無視し 67 施設の一斉移行という、そもそも無理なスケジュールにあると考えます。現場の声からは「他

にもこの事業者と大同小異なる事業者がある」と示しており、間もなく指定管理者制度に移行する子どもの家事業には、不安と心配が増すばかりです。子どもの家制度スタートから、約 20 年、苦労もあったものの培われてきた地域の教育力は大きく踏みにじられたと感じています。多くの指導員や保護者が、保育の質が保たれるのかと危惧しています。子どもたちのより良い放課後を保障するという、大前提が揺らぐ子どもの家の指定管理者制度への移行は、これを機会に一旦立ち止まり、振り返り、見直すべきと改めて主張致します。

今議会では、次年度一般会計予算案が当初総務常任委員会で全会一致で否決され、議案が訂正される事態となりました。理由は大きく二つ LRT の概算事業費の大幅増額と、子どもの家指定管理をめぐる問題です。私はこの二つの問題はどちらも市民の声に耳を傾けない、市民置き去りで議会軽視の佐藤市政の本質が露呈したものと考えます。

議員の皆さん、私たち議員には市民の代表として市民の声を市政に届け、市民の暮らしや福祉の向上のために力を尽くすことが課せられています。このコロナ禍において、一般会計 2290 億円が市民の切実な願いに沿って予算配分がされるのか、優先すべきは何なのかをもう一度考え、一人ひとりの議員が自分の心に忠実に判断していただけることを期待いたしまして、議案第 18 号に反対する討論を終わります。